「令和3年度(仮称)札幌市テレワーク推進サポートセンター運営等業務」 ご質問への回答

質問	回 答
1) 4 支援対象 における「市内企業及び市内事業所」の定義 があればご教示ください。	札幌市内に本社、支社、事業所を有する企業や法人、 個人事業主等を想定しております。
2) 6 業務内容 (2) イ 設置場所について 電話回線およびインターネット回線の仕様について、受託者 からの指定、または市との事前協議は可能でしょうか。	回線工事については受託者の決定よりも前に行う予定 のため、仕様の指定及び事前協議は困難です。 なお、インターネットの利用契約については、受託事 業者において直接締結していただきます。
3) 6 業務内容 (2)イ 設置場所について 通信費 (月額) の目安をご教示ください。	提案内容により増減するものと思われますので、目安 をお示しすることはできませんが、電話料金について は昨年の相談実績を基に計上願います。 補助対象事業者への主な郵送物としては申請企業全て に対する「交付決定通知」及び「金額確定通知」、申請 企業の半数程度に送付する「変更承認通知」等があり ます。
4) 6 業務内容 (2) ウ 運営体制 (イ) 相談員について 相談員は、全員がテレサポに常駐することが必須でしょう か。オンラインでの相談対応は可能でしょうか。	一部であれば、オンライン対応としていただいて構いません。ただし、同項に記載のとおり、柔軟に対応できる体制を整えていただくようご留意ください。

5) 6 業務内容 (2)ウ 運営体制 (イ)相談員について 「3人工を想定」と記載がありますが、人数の加減は可能で しょうか。	年間を通して相談業務に従事する人員が概ね3人工以上となっていれば、増減していただいて構いません。なお、事業責任者、展示・体験コーナーの運営、セミナー運営に係る人工は別途必要になるものと想定しております。
6) 6 業務内容 (2) ウ 運営体制 (イ) 相談員について 「6 業務内容 (4) 札幌市テレワーク導入支援補助金運用 支援」記載のア〜キの業務を行う人員とは、別の者を想定し ていますが、宜しいでしょうか。	別の人員とすることは差し支えありませんが、相談内 容の引継ぎを徹底する等、利用者の利便性が損なわれ ることのないよう工夫して運用願います。
7) 6 業務内容 (3) エ セミナー、イベントについて セミナーの講師は、一部オンライン登壇とすることは可能で しょうか。	可能です。
8) 6 業務内容 (3) オ ホテルワーク等実施のための情報サイトの開設について 旅行業登録の必要な業務については実施しないという理解 で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9) 7 業務目標について 業務目標社数は、テレサポへの来場、本事業にて開催するセミナー・イベントへの参加、及び相談員への相談件数の合計 と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、「来場」については、機器展示・体験コーナーの 利用者を想定しております。 また、延べ件数ではなく実企業数を想定しております。